

(別紙)

奈良県民の健康づくりの推進に向けた包括的連携事業に関する覚書
第2条に規定する具体的な実施内容

平成23年1月6日
奈良県健康福祉部
全国健康保険協会奈良支部
(以下、「協会けんぽ」)

当面は、以下の8項目について、進めていくこととする。

- 県・協会けんぽ間の定期的な情報交換
(年4回程度の連絡会議の開催)
- 特定健康診査やがん検診の受診率向上への相互協力
(協会けんぽ・市町村連携による健診受診者の利便性向上等)
- 中小企業従事者の健康づくりの推進
(働き盛り世代への職場での健康づくり支援)
- 医療費負担を軽減するための糖尿病・高血圧対策の共同実施
(健診で発見された糖尿病患者などへの治療勧奨等)
- 県と協会けんぽのタイアップ事業の展開
(県ウォーキング・マイレージ事業での連携等)
- 県と協会けんぽによる健康づくり調査研究のコラボレーション
(健康づくりプログラムの開発や健康長寿コンテンツの作成等)
- 国保保険者も含めた、医療費・健診情報の合同勉強会の実施
(国保と協会けんぽの医療費や健診結果の比較分析等)
- 医療費負担の軽減に資するジェネリック医薬品の使用促進
(ジェネリック医薬品使用促進キャンペーン等の実施)

以 上